

【表紙】

|            |                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                |
| 【提出先】      | 東海財務局長                                                               |
| 【提出日】      | 平成28年6月9日                                                            |
| 【会社名】      | 中部瓦斯株式会社                                                             |
| 【英訳名】      | CHUBU GAS CO.,LTD.                                                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 神野 吾郎                                                        |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サラタワー                                              |
| 【電話番号】     | (0532)51-1212 (代表)                                                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務広報グループマネージャー 大嶽 有介                                                 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県豊橋市駅前大通一丁目55番地 サラタワー                                              |
| 【電話番号】     | (0532)51-1212 (代表)                                                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務広報グループマネージャー 大嶽 有介                                                 |
| 【縦覧に供する場所】 | 中部瓦斯株式会社浜松支社<br>(浜松市東区西塚町200番地)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

## 1【提出理由】

平成28年6月8日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月8日

(2) 当該決議事項の内容

議案 当社と株式会社サーラコーポレーションとの株式交換契約承認の件

平成28年7月1日を効力発生日として、株式会社サーラコーポレーションを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約の承認をお願いするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                 | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|--------------------------------------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 議案<br>当社と株式会社サーラコーポレーションとの株式交換契約承認の件 | 30,663 | 227   | 0     | （注）  | 可決（97.48%）       |

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上